

令和7年度第2回鈴鹿市上下水道事業経営審議会

○日時：令和7年8月19日（火） 14：00～16：05

○場所：鈴鹿市上下水道局 本館3階 第4会議室

○出席者：

[委員] 6名 麻生 高志、片岡 健二、木村 喜美子、柴 健次、廣瀬 直正、
水野 敦子

（欠席）1名 齊藤 由里恵

[事務局] 上下水道局次長、経営企画課長、経営企画課経営グループリーダー、
経営企画課経営グループ員3名、経理課長、営業課長、水道工務課長、
水道工務課計画グループリーダー、下水道工務課長、水道施設課長

○傍聴者：2名

○内容：次のとおり

1 開会

2 議事

水道事業の今後の投資試算と財源試算

事務局から「資料 今後の投資試算と財源試算（水道事業）」の「1 はじめに」、「2 水道事業の投資計画・投資試算」についての説明がなされ、
会長が質疑・意見を求めた。

《質疑・意見》

【廣瀬委員】

4ページの平田水源の増強、平田送水場のポンプ増設について、その後のペ

一ジの広瀬送水場の検討の際に県水を利用する検討をしているが、この平田送水場の増強・増設に関しては、元々県水を利用できる状況でありながら、県水を利用する方法を検討しなかったことには何か理由があるのか。

【事務局】

県水を利用する方法を検討しなかったのではなく、元々平田水源の取水量自体が減ってきていて時期的に見直しが必要ということ、また、全部県水で賄うことも難しいという状況。そこで、同水源を増強することが最優先という考え方である。

【廣瀬委員】

平田送水場から高岡配水池へ新たに管路やポンプの施設を新設することと、元々ある県水の利用を増やすことでは、要するコストや、維持管理費が変わってくると思う。例えば高塚配水池では、県水を利用することにより広瀬送水場の更新をしない方法を検討しており、また、河田送水場を縮小することについても非常に合理的な考えだと思うが、それに当たる河田水源の代替えの水源が、平田から送ることありきなのか、もう少し他の方法もあっても良いと思うがどうか。

【事務局】

元々高岡配水池自体が、水量がとても多いブロックであるため、それを増やすというよりは、今、水源を掘れば余力があるであろう平田水源を整備するという考え方で今回の計画を立てている。

【柴会長】

今の質問に関連して、水源の能力がどの程度かについて分かりやすく説明してほしい。どこの水は十分で、どこは足りないとか、そういう話が分かると、県水をどういうときに利用することになっているかということも明らかになると思う。

【事務局】

高岡配水池の配水量は、1日当たり15,000立方メートルほどある。ここに受水することが可能な県水は1日当たり10,000立方メートルであるため、高岡配水池を県水だけで運用することはできない。

平田送水場は、1日当たり29,100立方メートルの浄水能力があり、現在、約64%の稼働率で住吉配水池と河田送水場に水を送っている。最適な稼働率は約75%と考えているため、まだ10%程度、平田送水場には余力があることになる。そこで、高岡配水池に送る水量について、現在、平田送水場から河田送水場に送っている1日当たり4,500～5,000立方メートルの水に、2,000～3,000立方メートル増やして運用しようとするものである。

県水の使用量は、1日当たり3,600～4,000立方メートルのところを6,000立方メートルほどに上げて、平田送水場からの水と県水の双方を増やして、河田送水場と河田水源を廃止することへの対策とする計画である。

この結果、平田送水場は、稼働率75%ほどの最適な運用ができ、県水については、不足する水量を補うために1日当たり2,000立方メートルほど増やすことになる。

【柴会長】

今の説明で、大体県水が足りない分を補う分量がどれくらいかというのが理解できたと思うが、今の説明のように、簡単に水源からどこの送水場がどれだけでとか、どれだけの余力があるとか、簡単に絵をつけてもらって分かりやすいのでお願いしたい。

【水野委員】

県水の供給量は決まっているか。最低、最高、上限とかはあるか。

【事務局】

1日当たりの契約水量が上限となる。高岡配水池に受水する木曽川用水系で、1日当たり10,000立方メートル、広瀬送水場、高塚配水池に関係する椿一宮配水池に受水する長良川水系で、1日当たり2,200立方メートルである。また、

今回の説明にはないが、大久保第1配水池に受水する三重用水系で、1日当たり6,600立方メートルである。

【柴会長】

設備の更新や老朽化への対応について、単純に、法定耐用年数に従ってという説明が何度か出ている。基礎的な話だが、法定とは何かを説明しておいてほしい。

【事務局】

資料の33ページに用語説明があるが、「法定耐用年数、地方公営企業法施行規則で定められている耐用年数をいう。経理上の基準であり、実際に使用できる年数は、実情に応じて変動する」。機器によってその耐用年数は違うということになる。

【柴会長】

重要なところは後半の「経理上の基準であり、実際に使用できる年数は、実情に応じて変動する」である。投資計画やそれに関連する財源の計画について今後議論していく中で、仮に決められた仕組みに従えば計算できるけれども、実情は違うと言われると、実情に合わせたものが経営戦略ではないのかという質問につながる。

なぜかという、耐用年数は超えているが、古い施設を使っているという説明もあったりする。実情は、経理基準上定義されているよりももっと長く使っているという説明も簡単に出てくるところが問題ではないか。使えるのなら耐用年数はもっと長いはずではないか。実態はどうかという質問につながる。経理上の基準ということで、麻生委員から説明をお願いしたい。

【麻生委員】

法定耐用年数という、様々な利害関係者であるとか、税の計算であるとか、客観性が求められる中での経理処理が必要になるので、その客観性の確保のため法律上何年というルールを決め、全ての自治体が同じルールで経理処理をす

ることにより、同じ基準でそれぞれを見ることができるというもので、そのためにルールを定めましょうということで、決まった年数が定められている。

【柴会長】

水道事業並びに下水道事業に関連する根本法は何か。そこに法定耐用年数は決まっているのか。決まっていなかったら。税法上の、特に民間の企業の税金の計算上だから、用語説明に書いてある「経理上の」というのは借り物である。よそで使っている法定耐用年数表があるから、便利だからそれを借りてきたということ。だから、実態と初めから合っていない。

だから、計画を立てるのであれば、何年持たせるか、何年持つかという議論が本来は必要ではないのかというのが根本的な質問である。「50年と書いてあるけど70年使っているから次期も」と言って、次期は何年持たせるつもりかという話。経営戦略を立てるときには、実態はどうかという質問だが、いかがか。

【事務局】

管路に関しては法定耐用年数40年と一律にされているが、実際は埋設状況や管種、管材によって異なる。国土交通省も指標として出している実使用年数の更新目安では、ダクタイル鋳鉄管は60年から80年とされているため、それを基に、重要度、老朽度、事故率等を点数化して更新計画を立てている。

【柴会長】

そういうことである。だから、用語解説の後ろにあるように経理上の基準が全てを支配していたらおかしいのではないか。これから経営戦略を立てるのに実情が違うのであれば、実際にどれだけ使えるのか、今の技術水準でどれくらい使えるのかということを考えて計算しなければ、5年後、20年後にまた計算が違ってくる。まだ余裕があれば、その辺りを考慮しながら計画を立ててほしい。

【廣瀬委員】

7 ページの高岡水管橋の補強又は更新の説明の中で、今年度実施する耐震診断の結果によっては架け替えの費用も考えなければならず、そうなった場合には大幅な費用増加が想定されるということだが、どれくらいの費用が増加するのか。

【事務局】

架け替えに関しては、一級河川であり鉄道もあることから架ける場所によってどうなるかが変わるため、まだ金額に関しては算出できていない。

架けた当時は、平成元年から平成6年にかけて事業を行い、約18億円であった。今はおそらく、この額では到底済まないと考えている。

【柴会長】

今の質問のポイントは、投資試算について先ほど説明があったが、財源試算の方で将来的には支出を伴うわけだから、うまくいけば最小のコストで済む一方、大変なことになればその金額は計り知れないと、つまり幅があるということだろう。その幅の上限額と下限額がどれくらいかという質問である。当時と工事費等の相場は違ってくるだろうが、財源試算をする以上見込みがあるはずだから、その見込みを教えてほしいという質問だった。

【事務局】

現状で出ていないため、今回の戦略からは外しているという考え方である。

【柴会長】

その場合、今度の経営戦略のときに、見込めない試算は外していると書かないといけない。何かあったら物凄い支出が伴うという注意書きが要と思う。

【片岡副会長】

資料の5 ページ、6 ページに関連して、将来的に広瀬送水場を椿一宮配水ブロックへの統合利用が可能な場合は廃止という方向で書かれているが、この鈴鹿の西部地区は説明のとおり県水に頼っているという中で、大規模災害があつ

て県水がストップした場合に、広瀬送水場の系統は川から西では唯一の自己水源ということもあり、非常時には貴重で、利用できることもあると思う。山間部の施設については施設の更新や拡充が難しいという中で、広瀬送水場の更新廃止という部分について、そういった非常時の対応、応急の給水拠点をどのように考えていくのか。西部地区は、給水人口・給水戸数的には少ないと思うが、川の東まで給水車を走らせてそこから水を持っていくとか、その辺りの対応で何か考えていることはあるか。

【事務局】

現状、広瀬送水場の更新が一番だが、それはお金がかかり過ぎるという形で検証しようということであるため、現時点で広瀬送水場がない場合のところまでは考えられていない。

【片岡副会長】

その先、塩素濃度的にも可能となった場合には、その時点でまた判断することによってよい。

【事務局】

そのとおりである。その観点でもまた考える必要があると思っている。

【柴会長】

今の質問も関連していると思うが、想定外の災害等が起きたことまで全部経営計画は立てられない。戦略上の範囲の中でやっていると。そうすると、今のような質問で、突発的に何か起きてしまった、高岡水管橋が落ちてしまったとか、破裂した、そういう何か事故があったときは誰が助けてくれるのか。国から自動的にお金が出てくるのか。

【事務局】

激甚災害等でなければそれはない。

【柴会長】

だから、今想定される老朽化への対応とか更新への対応は計画できているが、この経営戦略で想定しないことが起きて、場合によっては支出が増え、財源試算が大きく変わることもあり得ることを理解しておいてほしいということである。

つまり、全部を計画はカバーできないため、何か計画外のことが起きたら、それは何らかの対応はせざるを得ないが、そのときは中間見直し又はその途中であっても修正が入るということかもしれない。

【麻生委員】

耐用年数の話で、大体更新目安が60年から80年という形にはなっているが、今の計画上、先が、具体的な金額が見えないというのは当然あるものの、20年先ぐらいまでのものを今見ているという状況だと思う。実際に使うものは、もっと長い期間で使えるものの、計画を20年という期間を区切って見ているというような状態だと思うが、その先はどういう見込みを立てているのか。

具体的な金額を出すとかというところまでは難しいのかもしれないが、この令和28年の先の期間について、投資として更新していくのが増えていきそうなのか、今後はもう更新がある程度進んでいるのでこれ以上は増えない、減っていくというような、そういう見込みを立てているのか。もう少し長い目で見たときにどういうお金の動きを想定しているかというのを分かる範囲で教えてほしい。

【事務局】

長期的には給水人口は減っていくため、どうしてもダウンサイジングして施設の統廃合という方向になると思うが、具体的にそれがどの部分でいくらか、どことどこかの統合と言えるものを現状では持ち合わせていない。

【麻生委員】

そうだと思う。そこまでは分からないものの、今後、多分その後の議論の料金をどうするかとかにも影響してくるのかもしれないが、財源として使えるも

のが多分減っていく中で、投資としてはやっぱり増やさざるを得ないような状況になっているのか、それとも、もう少し絞って、絞って、絞ってとできそうなものなのか、放っておけば減っていくという話なのか、放っておけば増えていくというような状況なのか。その辺りはどうか。

【事務局】

今のままを維持しようとすれば増えていく。

【麻生委員】

やはり、どこかを削って、どこかを削ってというのを、統合するなり、ここはもう通さないとかそういうことを、抜本的なことをやっていくか。

【事務局】

そこまで極端にいくかは分からないが、給水人口が減っていくなら、これだけ使っているからこうして少し全体のコストを下げようとかということはあると思う。

【麻生委員】

そこは見直しを継続してやっていかないといけない。

【事務局】

そのとおりである。

【柴会長】

今の質問について、今後検討する10年、20年ではなく、もっと物理的には30年、40年、50年という耐用期間があるわけだから、計画している先はどういうつもりですかという質問として聞いていた。だから、それは多分、この組織について口出しするつもりはないが、技術系の職員と財政系の職員でその話が十分なされているかという話だと思う。技術的な使用可能耐用年数とか、そういう法律上は40年と書いてあるが、実際は60年使うとか、そういうことで財

源試算の数値まで変わってくるという話だが、それはどうなのか。十分技術的な予測も取り入れての議論なのか、経理上はそうなっているからという形式的に織り込んだ予測なのか。

【事務局】

短期的な部分については、技術職員が見て、ここが大丈夫というので進めている。長期的な話ではそこまで詰まっていないというのが現状である。

【柴会長】

前の審議のときも何度も言ったと思うが、上水も下水も含めて、特に上水だと水を止めるわけにいかないだろう。だから、最低限そのための設備を保有していて、その設備の裏には技術的な裏付けがあってということで、多分、技術者の方はそれはこの程度しか使えないとか能力が限界だとか、そういう議論はされていると思うが、それが往々にして、期間を短縮して財源試算をしたときに十分議論が反映されているとは限らないと思うがどうか。

【事務局】

管路に関しては、今回60年等と実情に応じた年数で計算している。

【柴会長】

要するに、計画値だから将来的には違うかもしれないが、こういう前提で今後の戦略は立てられているというところをしっかりと頭に書き込んだ方が良いというのが今日のこの会議の教訓である。なぜならば、60年で立てていると言いながら、用語解説では経理上の基準に従ってと書いてある。最終的に何年使えるか分からないとは思いますが、計画を立てるときは使えると思っているだろう。当然使えるという前提で計画を立てている。

【事務局】

管路に関しては、そうである。

【柴会長】

ということで、先ほどの質問は、あまり先のことまでは分からないが、計画を立てる範囲では技術的な意見も取り入れて立てているという答えであった。だから、そういう前提条件をしっかりと書き込んだ方が誤解を招かないと思う。第何次経営戦略の、今回は耐震化のところに重点を置いているとか、そういうものが要ると思う。

(休 憩)

事務局から「資料 今後の投資試算と財源試算（水道事業）」の「3 水道事業の財源試算」、「4 経営健全化に向けた取組」、「5 収支ギャップの解消」、「6 水道料金の算定方法（参考）」、「7 今回の審議会資料のまとめ」についての説明がなされ、会長が質疑・意見を求めた。

《質疑・意見》

【水野委員】

20ページの企業債残高について、資料の最後には325%を目標としたという話が出ていたが、見込みとして635%まで伸びていくというグラフは何を根拠に作っているのか。収支のことを考えて、企業債でお金を借りなければいけないとかいう数字か。

【事務局】

そのとおりで、収入が減って、投資が増えていき、今まで借りたお金の償還金も増えていくというように、このままの状態で今の投資計画どおりに進めると635%まで上がってしまいますということである。

【柴会長】

物凄く単純に言うと、できる努力はしなければならないが、限界を超えて、今までのとおり維持したければ多額の借金をしなければならないということである。

【柴会長】

今後の審議全般に関連するが、前提条件が相互に矛盾している。人口が減ってくるのだから、サービスを低下させてもいいはず。供給する水の量を減らしてもいいはずなのに。そうすると今度は水道の使用料金が減る。もともと矛盾している。そうすると、収支ギャップが出るのは当然で、参考のために聞くが、収支ギャップをゼロにするにはどれだけ料金を上げたらよいか。収支ギャップは生じない、人口が減っても全然大丈夫という状況にするのは、料金がどれくらいになるかという質問である。

【事務局】

その辺りの数字は、次回お示しするよう考えていた。まずはその方向性の話と思っている。

【柴会長】

だから、方向性を確認している。民間企業であれば値上げするが、それができないというのが現状だろう。そうすると、どの辺りに落ち着かせるのかという議論に当然なる。

投資の議論の中では投資は減らせないのでという話も多数あったから。このままだと635%になるという話もあって、それをなぜか、その半分くらいの325%まで減らすと。だから、ある程度想定されているのではないか。言いにくいかもしれないが。それは100%なのか、50%なのか、40%なのかという質問である。

我々はそれを審議するよう言われている。当てもなく勝手に、いくらでも値上げしていいのなら300%と、それは無理だろう。

【事務局】

まず、この場で、それならもう少しサービスを落としてもよいのではないかと、そのような方向性が出て、やむを得ずということで上げていく考え方である。

【柴会長】

では、今案はないが、お金が足りなくなり、値上げしなければならないというのは分かっている。人口も減るのは分かっている。だから、収入も減るのは分かっている。でも、設備は減らせない。ここで、基本方針を議論してほしいということである。

【廣瀬委員】

今の議論のとおり、難しいことだと思うが、基本的に考えれば、今、電気でもガスでも原価が上がれば料金が上がるというのが当たり前の中で、水道料金というのはここ数年見直しがされていないというところで、かかる費用というのは当然コストが上がってきているので、それなりに上がるものをしっかりと示せば、市民の方は十分理解を得られると思うが、その理解を得られる範囲を次回提示されることになるかと思うので、その辺りを聞いて、どれが一番理解を得られる数字なのかというところを次回審議していきたいと思っている。

【木村委員】

意見ではないが、この審議会の前のときに久しぶりに値上がりをしたと思うが、そのときも一市民として値上がりかと思いながら従った。また、この審議会が始まって、結局また値上がりかという、数年間で値上がりしなければいけないのだという。前に上がったときは、これでしばらくは、10年とかそういう範囲で、このままいけば大丈夫なのかなという、ちょっと安心ではないが、そういう思いで来ていたのが、値上がり、またするのだなというのが一市民としての感想である。

仕方がないと思うが、資料を見て、いろいろ施設も見て。でも、何かそういう市民の思いも踏まえて、何度も何度もでなく、値上がりかというのが少ない回数というか、少しでもたくさんでも値上がりかというのは思うと思うが、電気代も度々は変わっているのでその辺りは仕方がないかなと思うものの、やはり長期的にいろんなことを難しいと思うが考慮して、またかというのをなるべく少なくしてもらおうと、市民としては少し安心かなというのが本音ではない

かなと。難しいと思うが。

【事務局】

水道料金がルール上、3年から5年くらい先を見越して料金算定するというのがある。今回は特にここ3年から5年、大きな物価上昇があったのでまた顕著だが。

【柴会長】

行政サイドから説明すればということだろうが、客観的な事実として、水道事業を運営していくためには、それを取り巻く環境の変化というか、それはこの程度であるという証拠を一個も見せないからである。それは当然のことながら、経営計画は、それは起きたときに考えるとかになるから、全部値上げの条件は考えないから、またかになる。だから、本当は何で、値上げをせざるを得ないという結論に至る、追い込まれた理由は何か。

【事務局】

人口減少や老朽化というのは分かっていたが、想定以上に、まず工事費と動力費が大きく跳ね上がっているという、この辺りがやはり一番想定外である。

【柴会長】

そうすると、いろいろ説明や資料があるが、値上げに追い込まれた理由の資料の方が欲しいと思う。だから、今までどおり、前回の経営計画では想定しなかった事態がこのように生じていると。あとはそれを納得してもらえるかどうかである。だから、それを極端に言ったら、収支ギャップがなくなるには何％アップかという質問になる。

【事務局】

はい。市民の方からは聞かれると思う。

【柴会長】

しかし、それを配慮して、そんなに一度には大変だからと言って、この辺りにしておいてとかいう議論が始まるのだろう。そうしたら、今言われたように、水道事業を維持するためのコストがこれほど上がったと言うなら、これほどを示した方が良いのでは。これほどアップしていると。他との比較であれば水道だけでなくガスもそうだし電気もそうだし、この程度、みんな苦しい中でやっているが、これくらいの条件が揃ってきて値上げせざるを得ないというのが実態であるという説明であれば、納得できるような話になるか。

【木村委員】

そのような気がする。今のこの資料を見るよりも、仕方がないなと。

【柴会長】

そう、これは、仕方がないと思うような資料になっていないという指摘である。

【事務局】

その辺りを補完できるような資料を次回までに用意する。

【柴会長】

なぜこの時期に値上げを考えてほしいのかという今日の審議の結論。だから、なぜ値上げに至ったのかという説明は、今回の議論を踏まえて納得できる資料を踏まえて次回提示するという回答であろう。先ほど質問で言われたように、前も値上げがあったが、度々値上げがあるように市民としては感じるという声があった。それに対してストレートに納得してもらうためには、「いや、実はね」というのが要るのではないか。

民間企業と違うけれども公営企業でも値上げが必要な状況にはあるということとでよいか。

【事務局】

そういう見解である。

【柴会長】

では、他にないか。先ほど根本的な議論をしてほしいと言われたので。数字が示される前に根本的なところを議論してほしいと言われても難しいと思うが。

【麻生委員】

20ページで、企業債の残高が近隣の自治体は257.5%で、そのラインを大分上回る水準でどんどん伸びていっているという話になっているが、近隣は、逆になぜここまで少なく抑えられているのかというところも気になっていた。近隣の自治体と鈴鹿市の違いがどういうところにあって、何が企業債が増える要因になってしまっているのかという、その辺りは分かるか。

【事務局】

地理的な要因とか、まちがどういう状況になっているかというので違ってくる。また、自己水源などをどれだけ持っているかというので変わってくるかと思う。加えて、本市はどちらかというと、借金してでもしっかり整備していくという考え方があったということである。

【麻生委員】

彼は例えば老朽化しても古いものを使っていて、何かあったときにもというところも、ある程度耐震化率なども度外視した上で財政健全化を優先しているからそういう数字になったのだろうか。

【事務局】

具体的に他の自治体がどうかというのは分からないが、実際に本市は県内の他市町に比べて耐震適合率は高い水準にあるので、その分お金を使ってきたというように理解してほしい。

【柴会長】

今の質問は、分母と分子があるが、そのどちらか原因か。635%までなって、

近隣の他の自治体より比率が高くなっている理由について。

【事務局】

今の耐震化率から言うと、分子が多いということである。そんな単純なものではないと思うが。

【柴会長】

単純なものではないが、今のように近隣自治体と比較して当市はなぜ高いかという質問が来たら、分子と分母とどちらも説明しなければならないと思う。そうすると、質問の意図はなぜ分子が高くなるような構造になっているのかということだろう。これも次回か。

【事務局】

はい。他の自治体の状況がどこまで分かるかという話にはなるが。

【柴会長】

しかし、他と一緒にあれば良いのかという質問にもつながる。

【事務局】

確かに、企業債残高自体が少なければ良いのかというと、そうでもないものである。

【柴会長】

だから、そういうことを説明しなければならないのだろう。企業債残高が少なければ少ないほど良いというわけではないと。だから、そういうのを列挙していけば、私たちが考えている案をつくるときの前提条件が見えるはずである。そうすれば、それについても質問はないかと。なぜ少なければ少ないほど良いとは言えないのかと、こうなる。それは簡単に説明できるのだろう。その説明の理由が、資料に出ていないから質問が連続する。

この資料を見ていて、それぞれ努力されて作ったのは分かるが、これを前提

にしても疑問は浮かんでくる。資料がなければ資料なしですのかという質問になる。

水野委員はいかがか。

【水野委員】

経営健全化に向けた取組と載っている26ページで、「遊休資産（土地）の売却処分を行い、資金を調達しています」と書いてあるが、遊休資産の売却処分を行おうとしたとき、すぐに取り手はあるのか。

【事務局】

昨年度は2件ほどあった。しかし、売れるような資産も少なくなってきている。まだ売れるものはあると思うので、今そのような取組もしている。

【柴会長】

だから、遊休資産を売っていくら解消するのかと質問すればよいか。

【水野委員】

はい。

【柴会長】

あまりないが、表を見ると同列に書いてある。これが全部、収支解消の手段の一覧表であるというようになっている。

【事務局】

全体から見ると小さな額だが、少しは解消になっている。

【柴会長】

であれば、重要度の高い方からでないか。収支ギャップの解消の一番有効な方法は、2番目は、3番目は。

【事務局】

遊休資産の売却は、入ってくるお金もそうだが、維持費も不要になるというのが結構ある。

【柴会長】

今回の審議で皆さんの納得を得られたならば、今回の審議の結論は、諸条件に鑑み水道料金の改定が必要と考える。それは具体的にどれだけがいいかというのは次回以降にするとして、水道料金の値上げが必要だということはおおよそ合意ができたというのが結論ではないか。

【柴会長】

他に質問はあるか。財源試算も投資試算もいろいろ書いてある。この資料は大変苦勞して作成されたとは思いますが、一言で言えば、最終的に次回以降で審議をしていただきたいというのが結論である。

順番にお聞きしてきて、副会長。いかがか。

【片岡副会長】

今の会長の話で、納得をしてもらう、説得ではなく納得というところで、また分かりやすい資料をお願いできればと思う。

【柴会長】

おそらく議論してほしい内容は皆さんに説明してもらったし、そこから生まれる質問も多数ある。それを表に出してもらうのが審議の場である。その結果、まあまあ、ここまでは納得したという話であれば今日の結論としてはできていると思う。

資料のとおり、ここは納得、この資料は分かったという進め方ではなかったが、資料とともに、なぜこういう今日の審議が行われたかということは理解してもらったということで、事務局へお返りする。

3 その他

次回令和 7 年度第 3 回は、次のとおり開催予定

日時 令和 7 年 1 1 月 1 0 日（月） 午後 2 時から 2 時間程度

場所 鈴鹿市上下水道局 本館 3 階 第 4 会議室

4 閉会